

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の背景 2
 - ① 国の動向 2
 - ② 県の動向 2
- (2) 子どもの読書活動の意義 3
- (3) 計画策定の目的と位置付け 3
- (4) 計画の性格 3
- (5) 計画の期間 4
- (6) 計画の対象 4

第2章 子どもの読書環境を取り巻く状況

- (1) 本市における現状 5

第3章 第二期計画の取組み・成果と課題

- (1) 主な取組み内容 10
- (2) 成果と課題 13

第4章 第三期計画の基本的な考え方

- (1) 基本理念 14
- (2) 基本目標 15
- (3) 計画の体系 16
- (4) 具体的な取組内容 17

第5章 第三期計画の推進について

- (1) 計画の推進体制 25

第1章 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

① 国の動向

子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」(以下「推進法」という。)が平成13年12月に施行されました。推進法には、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を示されています。

- 平成13年12月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行
- 平成14年 8月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
(第一次基本計画)」策定
- 平成20年 3月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
(第二次基本計画)」策定
- 平成25年 3月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
(第三次基本計画)」策定

② 県の動向

福島県においては、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもの読書活動推進の基本となる方針と具体的な方策を明らかにした「福島県子ども読書活動推進計画」(第一次計画)を平成16年3月に策定し、以降、社会情勢等を踏まえながら約5年ごと計画を策定しており、全県的に子どもの読書活動の推進に向けた取組みの体制が整いつつあります。

- 平成16年 3月 「福島県子ども読書活動推進計画(第一次計画)」策定
- 平成22年 3月 「福島県子ども読書活動推進計画(第二次計画)」策定
- 平成27年 2月 「福島県子ども読書活動推進計画(第三次計画)」策定

(2) 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

赤ちゃん時代の絵本の読み聞かせは、家族のふれあいの時間となります。また、物語を通して未知の世界への想像を広げることは、子どもたちが心身ともに健やかに成長する一翼を担います。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災後、被災地の多くの子どもたちが不安に直面し、特に福島県は原子力発電所の事故により屋外での活動が制限される事態となり、心身ともに不安定な状況が強いられることとなりました。

そのような中、全国から寄付された本や絵本、被災地を訪れたボランティアによる読み聞かせや昔語りの活動が子どもたちの心のよりどころとなり、前向きで明るい気持ちを取り戻すきっかけとなりました。

このことから、読書活動が、子どもが未来をたくましく切り拓くための活力の源となることが、改めて認識されました。

(3) 計画策定の目的と位置付け

市では、推進法第 9 条第 2 項の規定に基づき、子どもたちが家庭や地域、学校等において、日常的に本と出会い、読書に親しむことができるような機会の充実と環境づくりを進めることを目的に、平成 17 年 3 月に「いわき市子ども読書活動推進計画」（以下「一期計画」という。）を策定しました。

平成 23 年 8 月には、一期計画における成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえながら、「第二期いわき市子ども読書活動推進計画」（以下「二期計画」という。）を策定し、本市の地域特性に即したさらなる子どもの読書環境の充実に努めてきたところです。

二期計画については、平成 27 年度で最終年度となるため、これまでの取組みの成果や課題を検討した上で、取組みの実践に重点を置くことを目指し、「第三期いわき市子ども読書活動推進計画」（以下「三期計画」という。）を策定するものです。

(4) 計画の性格

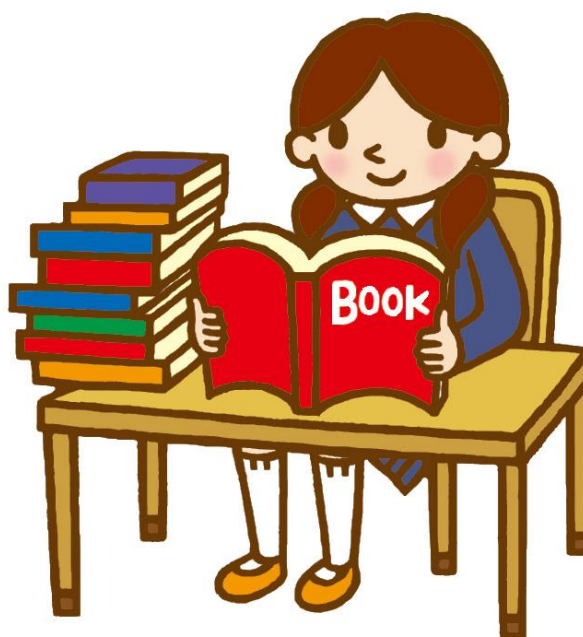
子どもたちが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が身につくよう、家庭や学校、地域がそれぞれに果たすべき役割を明確にし、その活動を推進するために必要な取組みを体系的に示すものです。

(5) 計画の期間

三期計画は、平成 28 年度～平成 32 年度の 5 年間とし、その間の社会情勢における変化等に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

(6) 計画の対象

推進法第 2 条の規定に基づき、おおむね 18 歳以下のすべての子どもとします。



第2章 子どもの読書環境を取り巻く状況

(1) 本市における現状

〈子どもの読書に関する意識調査〉

三期計画を策定するにあたり、子どもの読書の実態を把握するため、平成27年7月から8月にかけて、0歳児から5歳児までの保護者を対象にアンケート調査を行いました。

【実施方法】

市内全ての市立保育所及び市立幼稚園において全児童・園児に対して調査票を配布し、各家庭で記入したものを市立保育所及び市立幼稚園経由で回収。0歳児についてはそれに加え、市内の10か月児健康診査会場で調査を実施しました。

【回収結果】

(単位：件)

区分	0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	10ヶ月児	0歳児						
配付数	332		2,936					3,268
有効回収数	323	29	213	275	455	515	718	2,528
回答率								77.3%

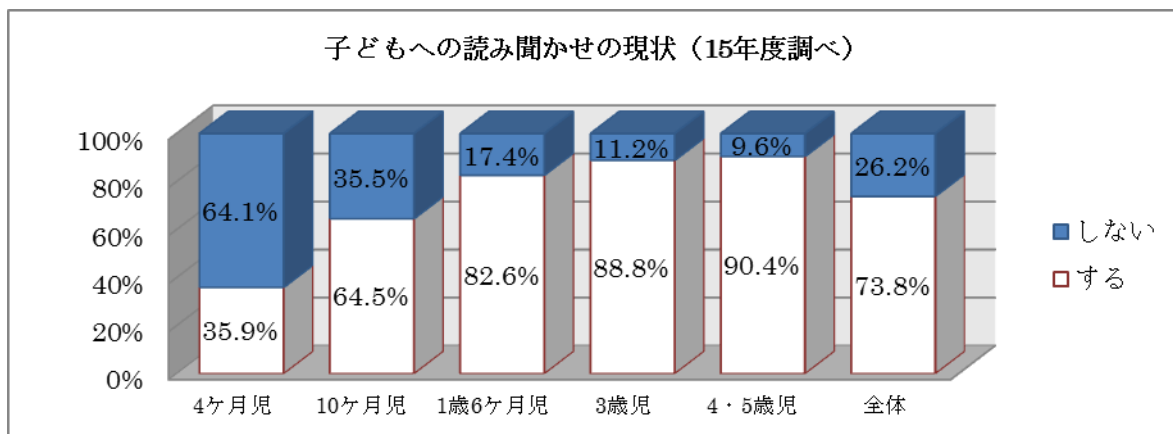
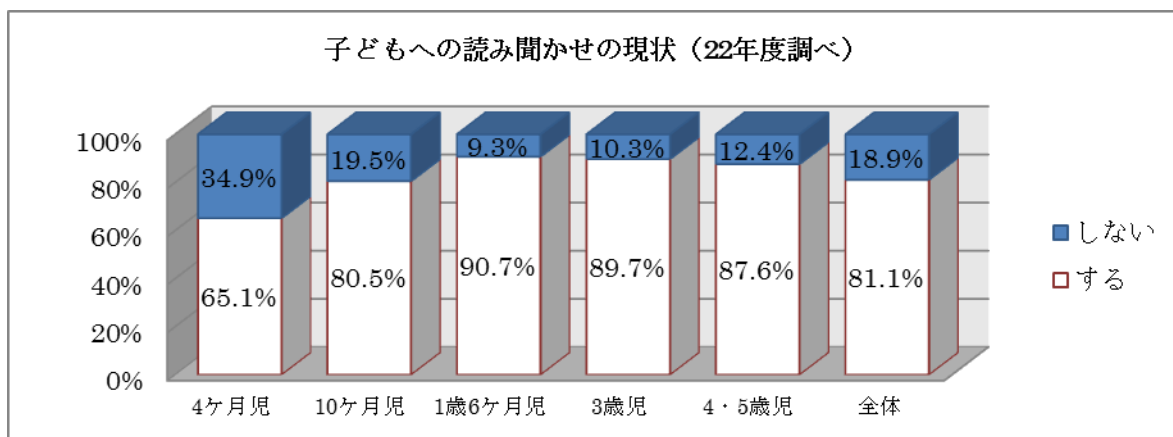
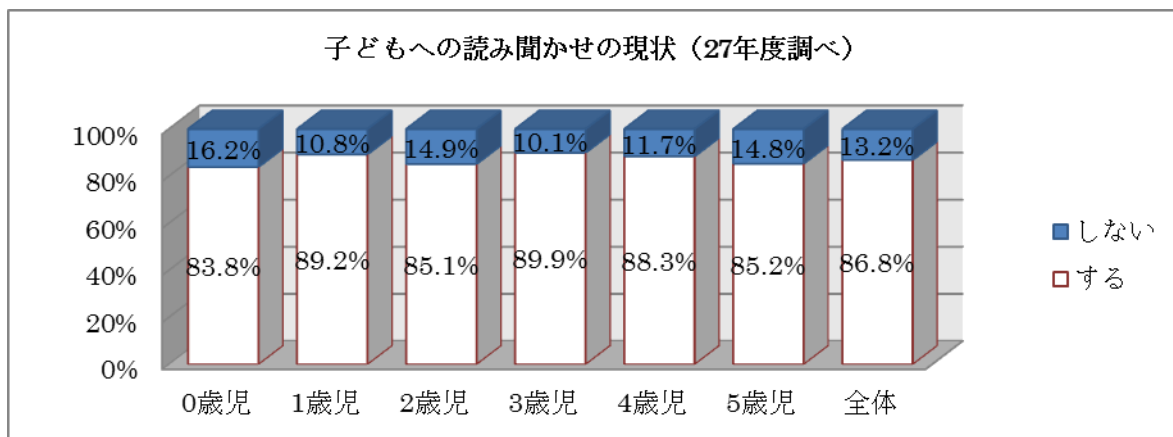
※ 一期計画策定時調査(平成15年度)及び二期計画策定時調査(平成22年度)では、0～3歳児までは乳幼児健診時(4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児)に実施し、4・5歳については市立保育所及び市立幼稚園において調査客体を350件として実施しました。

※ 一期計画は平成17年3月に策定しましたが、当該調査は準備期間であった平成15年度に実施されました。

〈家庭における読み聞かせの実施状況〉

子どもへの読み聞かせの現状については、0歳児で83%、1歳児で89%、2歳児で85%の保護者が子どもへの読み聞かせをしていると回答しています。

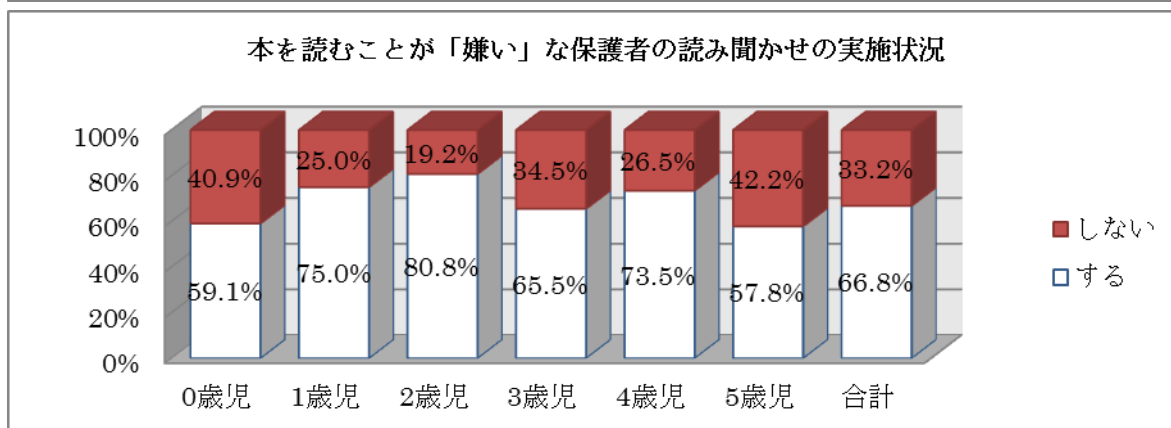
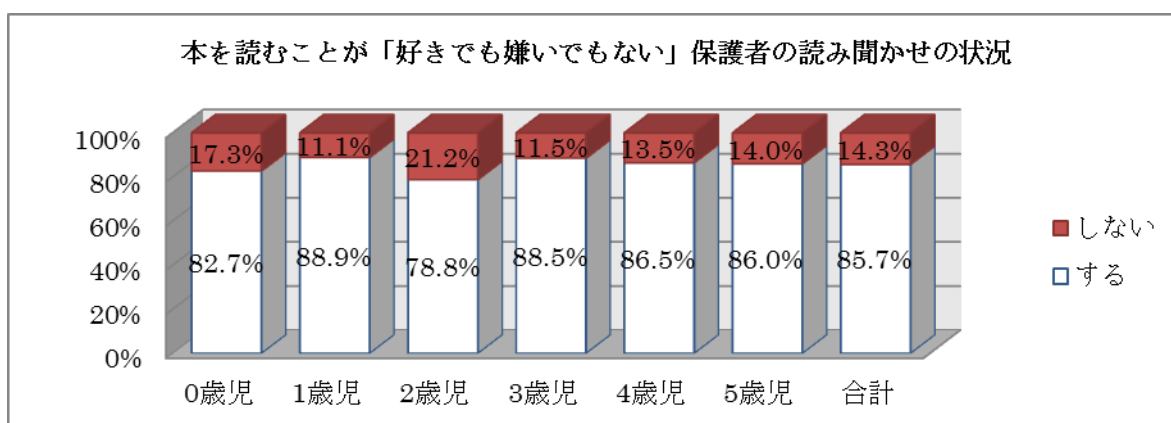
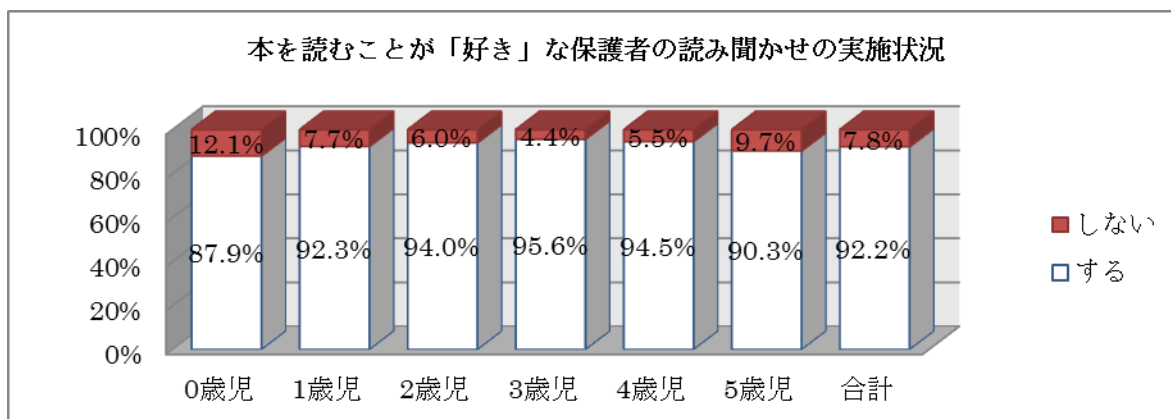
二期計画策定時調査（平成22年度）及び一期計画策定時調査（平成15年度）とは若干調査対象の変更があったため、単純に調査結果を比較することはできませんが、特に0歳児から1歳児に対して読み聞かせを行う保護者の増加傾向が見られ、アンケート結果でも1歳頃までに読み聞かせを始めたと答えた保護者が全体の74%を占めました。このことから、言語習得前の時期からの読み聞かせの重要性についての理解が、広く進んでいることがうかがえます。



〈保護者の読書傾向〉

本を読むことが「好き」と答えた保護者は全体の 41%、「好きでも嫌いでもない」と答えた保護者は 51%、「嫌い」と答えた保護者は 8%でした。

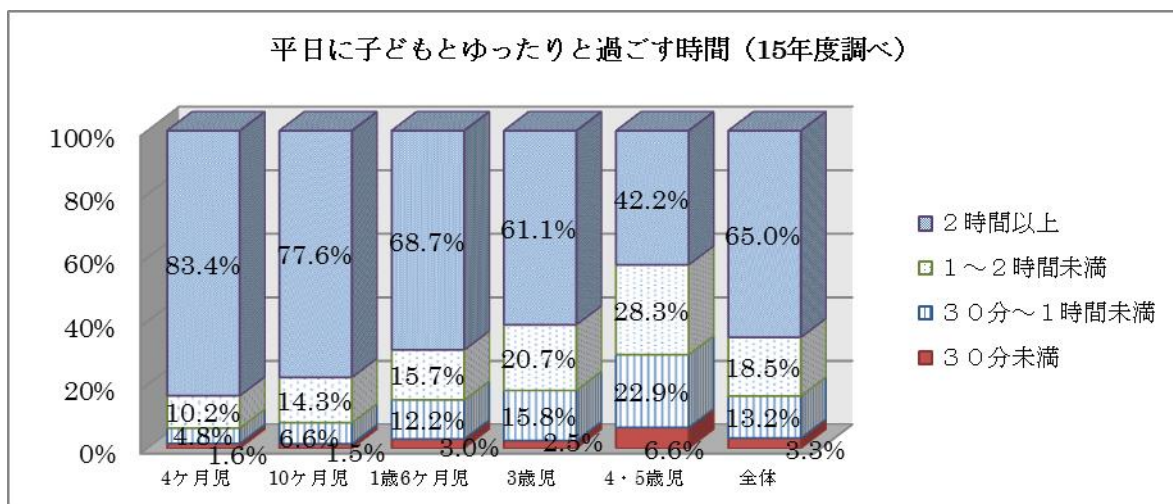
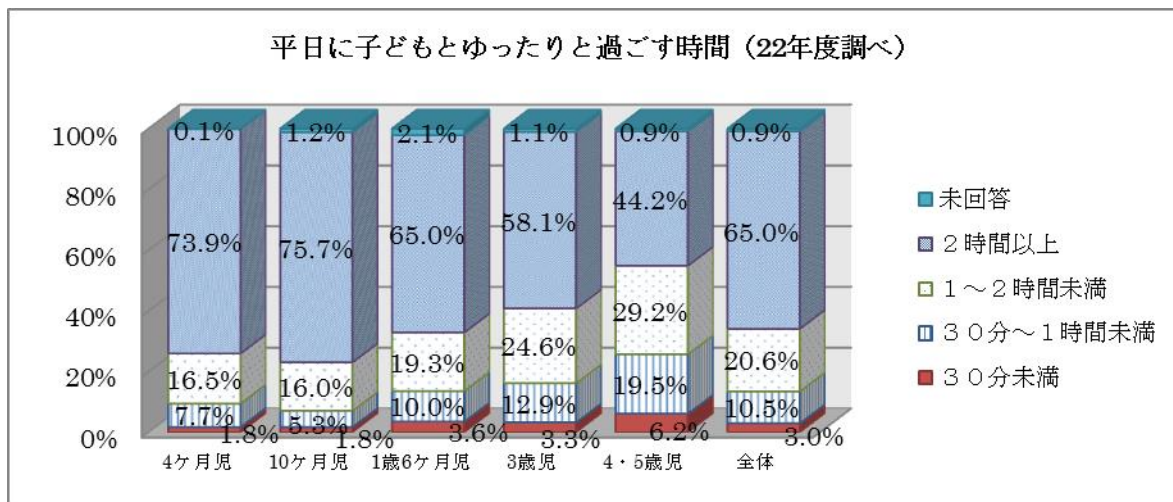
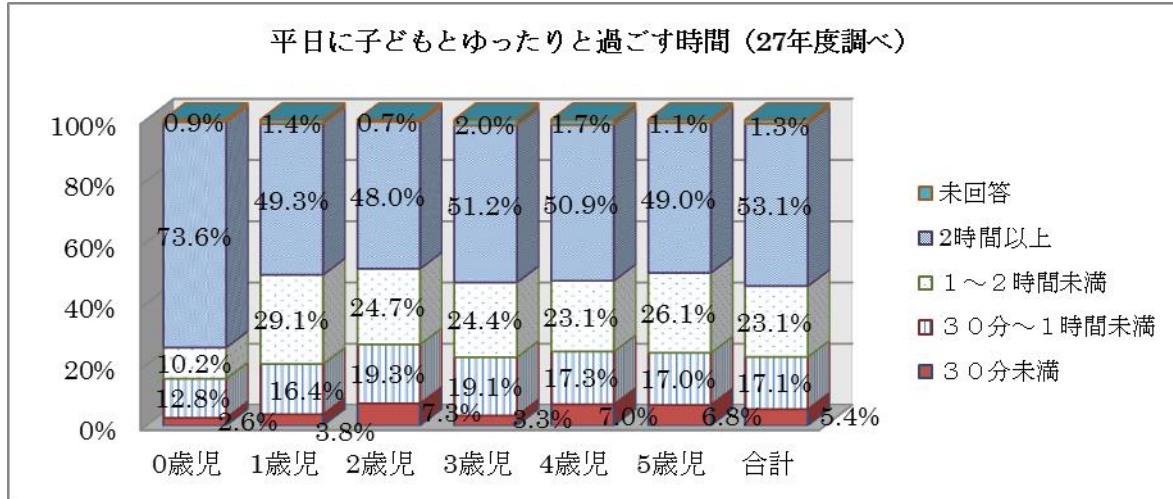
また、本を読むことが「好き」と回答した保護者と、「嫌い」と回答した保護者の読み聞かせの実施状況を比べてみると、読み聞かせをしていない割合が約 4 倍程度高くなっていることが分かりました。



大人も子どもも読書離れ、活字離れが進んでいるといわれており、今回の調査で 1 ヶ月に 1 冊も本を読まないと回答した保護者が 52%に上るという結果にも、如実に表れています。厚生労働省の「第 10 回 21 世紀出生児縦断調査」(平成 23 年)でも、「本(文庫・単行本など)を多く読む父母の子どもは本(児童書、絵本など)を読む冊数が多い。」という結果が出ており、大人が読書をする姿を子どもに見せることが大切であると言えます。

〈家族と一緒に読書に親しむ時間〉

平日において、親子がゆったりと過ごせる時間が減る傾向が続いていることが分かります。しかし、乳幼児を中心として、読み聞かせをしている保護者は増加の傾向が見られ、読み聞かせが親子のすごし方として定着している様子がうかがえます。



〈小・中学校、高校における読書量調査から〉

平成 26 年度小中学校読書量調査（いわき市教育委員会）における、本市の小学生全体の 1 ヶ月の平均読書冊数は 10.2 冊、中学生では 2.4 冊となっています。小・中学校ともに、平成 21 年度から、ほぼ横ばい傾向にあると言えます。

数値の上では、小学生と中学生の読書冊数に大きな差が認められますが、これは発達に応じて内容量の多い本を読むようになり、1 冊当たりの読書時間が増えることが主な要因の一つと考えられます。

高校生については、1 ヶ月に 1 冊も読まない生徒が 50%を超えており、読書量の減少傾向が認められます。これは、部活動、家庭学習、塾通いなどで読書の時間が取れないことその他、インターネット等の普及により簡単に必要な情報を得ることが可能となったため、読書が後回しにされていることなどが要因として考えられます。

1 ヶ月の平均読書冊数（小・中学校）

	いわき市						福島県
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度
小学校	10.2 冊	9.8 冊	11.3 冊	11.0 冊	10.2 冊	10.2 冊	10.5 冊
中学校	2.9 冊	3.0 冊	2.7 冊	2.7 冊	2.7 冊	2.4 冊	2.5 冊

（いわき市データ：市教育委員会学校教育課調査結果より）

（福島県データ：「平成 26 年度『読書に関する調査』の結果」より）

1 ヶ月の読書冊数（高校）

1 ヶ月の読書冊数	いわき市		
	19 年度	22 年度	26 年度
0 冊	52.0 %	53.5 %	55.0 %
1 冊	24.0 %	22.5 %	22.5 %
2 冊	11.0 %	10.5 %	10.0 %
3 冊以上	12.0 %	12.5 %	11.5 %
無回答	1.0 %	1.0 %	1.0 %
計	100.0 %	100.0 %	100.0 %

（高校生の読書アンケート結果より）

第3章 第二期計画の取組み・成果と課題

(1) 第二期計画の主な取組み内容

二期計画では、発達段階に応じた「目指すべきいわき市の子どもの姿」を基本理念とし、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を果たしながらどのように連携・協力すべきかを示し、子どもの読書活動の推進に努めてきました。

基本目標Ⅰ 本を好きになるための機会の充実

施策の方向1 子どもが本と出会うために

- (1) 家庭での読み聞かせの推奨
- (2) 支援を必要とする子どもの読書活動の推進
- (3) インターネットの活用

施策の方向2 子どもが本を読む習慣を身に付け、本に親しむために

- (1) 家族とのふれあいの中での読書の推奨
- (2) 学校・幼稚園・保育所等における読書活動の推進



小学校での読書ボランティアによる読み聞かせの様子

子育てサポートセンター「子育て広場」での読み聞かせの様子



基本目標Ⅱ 読書に親しむことができる環境の整備

施策の方向1 子どもが本を読むことが楽しいと感じ好きになるために

- (1) 市立図書館のサービスの充実
- (2) 読書に関する行事やイベントの充実

施策の方向2 子どもが興味を持った本をすぐに手に取ることができるようにするために

- (1) 市立図書館の整備
- (2) 学校図書館の整備
- (3) 学校・幼稚園・保育所・市立図書館・公民館等の連携の推進



総合図書館でのおはなし会の様子

基本目標Ⅲ 人材の育成と活用の推進

施策の方向1 子どもが大人と一緒に本と親しむために

- (1) 母子保健事業の充実
- (2) ボランティアとの連携・協力の推進

施策の方向2 読書について、子どもが大人に相談できるようにするために

- (1) 子どもと本を結ぶ組織体制の充実

総合図書館での読み聞かせボランティア育成講座の様子



基本目標Ⅳ 子どもの読書に関する情報提供の推進

施策の方向 1 子どもが本を楽しみ、大切さに気づくために

- (1) 子どもの読書活動に関する啓発
- (2) 子ども読書の日における様々な取組みの実施

施策の方向 2 親が子どもに読んであげたい本、子どもが興味を持った情報などの本にあるのかすぐに分かるようにするために

- (1) 本を選ぶための情報提供



図書館職員が毎年新刊児童書からのおすすめ図書を紹介する冊子「この本よんだ？」とそこで紹介している図書の展示コーナーの様子

基本目標Ⅴ 地域の関係団体のネットワーク化と連携・協力の推進

施策の方向 1 ボランティア団体等の活動を支えるために

- (1) ボランティア団体等の支援活動

施策の方向 2 関係機関同士のネットワークをつなげ、地域で子どもの読書活動を支えるために

- (1) ボランティア団体間のネットワークの推進
- (2) 学校・幼稚園・保育所・市立図書館・公民館等の連携の推進（再掲）
- (3) 地域との連携・協力の推進

公民館での1歳児と保護者を対象とした市民講座「親子で、は～じめの一步！」での絵本の読み聞かせの様子



(2) 成果と課題

- 妊娠期の親を対象とした親子健康手帳を活用した啓発や、乳幼児の親を対象とした乳幼児健診会場での読み聞かせや絵本の紹介等の取組み等により、家庭における0歳～5歳までの子どもに対する読み聞かせは広く根付いたと言えます。
- 保育所や幼稚園において発達段階に応じて日常的に行われる絵本の読み聞かせや紙芝居なども、子どもが物語に親しむ機会として大切な役割を果たしています。また、その取組みをお迎えの際や保護者参観の際に見てもらったり、家庭に向けて絵本の貸出しをすることにより、保護者への読み聞かせの推奨にもつながっていることが、アンケート結果からも読み取れます。
- 小・中学校の読書量は、各学校における全校一斉読書活動や読み聞かせ、読書コーナーの設置など、学校毎に特色のある様々な読書活動により維持されていますが、より多くの子どもたちが読書習慣を身に付けるために、今後も継続して取り組む必要があります。
- 小・中学校における司書教諭（※1）の配置状況は、12学級以上の学校へは100%を達成していますが、平成25年度より配置を開始した学校司書（※2）については、平成27年12月現在、25名で小学校67校、中学校11校をカバーしている状態であり、まだ十分とはいえません。学校司書は児童生徒と本及び学校図書館を結びつける重要な役割を担っていることから、全小・中学校に配置可能となる適正な人数の配置や、研修等を通じた資質の向上が必要といえます。
- ヤングアダルト世代（中学生～高校生）は、全国的に読書離れが進んでいるといわれており、本市においても、特に高校生の読書量の減少傾向が認められます。これは、部活動や家庭学習が多忙になる一方、自由時間には読書以外の興味や趣味に費やすことが増えていくためと思われるのですが、生き方、進路、恋愛など様々な悩みに直面し、体だけでなく心も成長するこの時期は、読書が心の成長の大きな支えとなることから、読書活動の意義の周知を図るとともに、成長の度合いに応じたおすすめの本などの情報や市立図書館の活用について積極的に発信するなど、中高生の読書を促進する取組みが必要といえます。

※1 司書教諭 学校図書館法第5条第1項、附則に基づき設置され、学校図書館の専門的職務を掌る。主幹教諭、指導教諭又は教諭をもって充てる。「12学級以上の学校には必ず置かなければならない。」とされている。

※2 学校司書 学校図書館法第6条第1項に基づき設置され、専ら学校図書館の職務に従事する。学校事務職員《学教法第37条第1項・第14項等》（又は「その他必要な職員」《学教法第37条第2項等》）に相当。「置くよう努めなければならない。」とされている。

第4章 第三期計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

絵本の読み聞かせは、子どもの想像力を育み、言語能力を高め、人間関係を豊かにするといわれています。読み聞かせは本を通じたコミュニケーションであり、子どもの脳、特に感情のコントロールを司る部分を刺激し、健やかに育ていくために必要な豊かな感情や情動を育むことに役立つとされています。

乳幼児期の絵本の読み聞かせから始まる読書活動を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力を養うとともに、多くの見識を得たり、多様な文化を理解したりすることができ、学ぶ楽しさや知る喜びを得ることができます。

読書と学力に関連性があることについては、福島県教育委員会の「平成25年度読書に関する調査」（平成26年3月）において、「読書冊数が多い子ほど学力が高い」、「読書が好きの子ほど学力が高い」という傾向が見られることで示されています。

また、子どもの頃の読書が多いほど、未来志向や自己肯定感、人を思いやる気持ちや社会のルールを守る意識が高い傾向にあること等、読書活動が人生を豊かにすることが、国立青少年教育振興機構の「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」（平成25年2月）で明らかにされました。

地震、津波、原発事故と、三重の苦難を経験したいわき子どもたちが、現実をしっかり向き合い、目標を持ち、たくましく未来を切り拓いていくためには、自ら考え主体的に判断し行動する力と、豊かな心が必要です。

そのためにも、知的活動の基礎となり、子どもの成長にとって大きな意義を持ち、人格の形成につながるといっても過言ではない読書活動を推進していくことが重要です。

いわきのすべての子どもたちが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるよう、家庭や地域・学校がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で読書活動を推進します。

読書が育む 豊かな心 生き抜く力
～いわき子どもたちのきらきらした未来のために～

上記を基本理念（スローガン）とし、以下の3つを基本目標として推進体制を整備し、具体的な施策の方向性を明らかにして取り組んでいきます。

(2) 基本目標

基本目標 1 子どもが本に親しむ機会の充実

本に親しむ機会の充実

乳幼児期から家庭を原点として、地域、学校等において子どもが本に親しむ機会の充実を目指します。

読書活動の推進

また、子どもが生涯にわたって望ましい読書習慣を身に付けることができるよう、幼稚園や保育所、小・中学校、また、地域において子どもの読書活動の推進に向けた特色ある取組みが展開されることを目指します。

基本目標 2 子どもの読書のための環境の整備

図書館機能の充実

子どもたちが、その年代に応じて、様々な場所において読書に親しむことができる環境の整備の推進を図るため、市立図書館や学校図書館等の機能の充実に努めます。

子どもの読書を支える人材の育成と活用

学校司書の配置の充実、子どもの読書活動を支える人の専門的な知識や技能の向上を図るなど、人材の育成と活用の推進に努めます。

地域の関係団体との連携・協力の推進

また、家庭、地域、学校、関係機関、ボランティア団体等が連携・協力する体制の構築による子どもの読書活動の推進に向けた環境の整備を進めます。

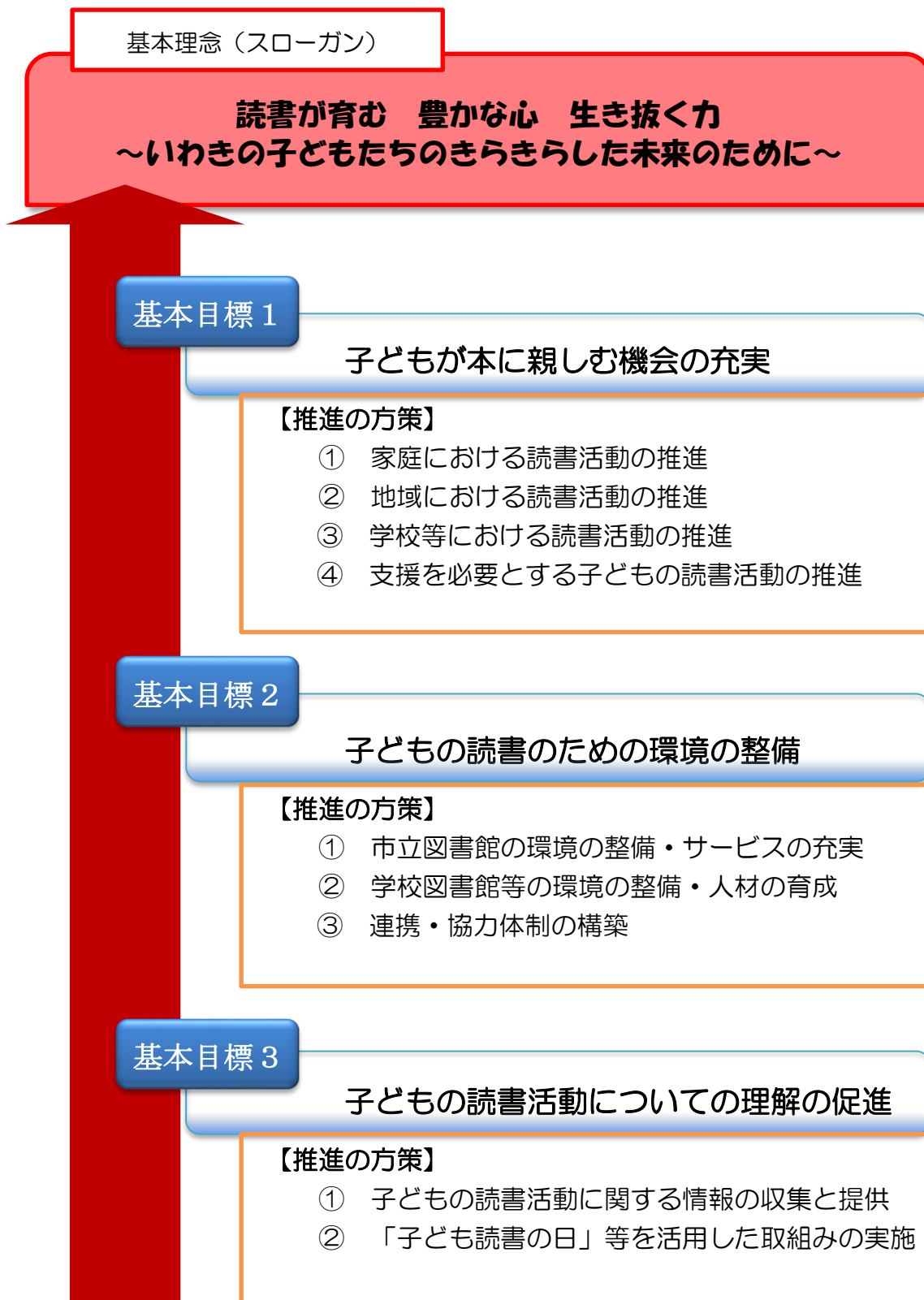
基本目標 3 子どもの読書活動についての理解の促進

読書活動に関する情報提供

読書活動の意義や重要性について広く理解されるよう、積極的に情報を収集し提供するとともに、機会をとらえて様々な取組みを実施します。

普及啓発活動の取組みに一層努め、子どもの読書活動の推進が図られることを目指します。

(3) 計画の体系



(4) 具体的な取組み内容

基本目標 1

子どもが本に親しむ機会の充実

◎印は、第三期計画から新たに本計画に位置付けた取組みです。

① 家庭における読書活動の推進

子どもが家庭で本に触れる機会を作ります。

【取組み内容】

- ・ 家庭に本がある環境づくりのため、保育所・幼稚園において絵本の貸出しや、月刊絵本等の定期購読についての情報提供等を実施します。
また、総合図書館においては、読み聞かせにおすすめの絵本のリストの作成・展示を行います。
 - ・ 乳児期から読書に親しむために、乳幼児健診の機会をとらえた絵本紹介パンフレットの配布を実施します。
- ◎ 絵本紹介パンフレットで紹介した、赤ちゃんにおすすめの絵本を5冊ずつパックにした「赤ちゃんパック絵本」の貸出を実施します。
- ◎ 1歳の誕生日に絵本をプレゼントする「赤ちゃん絵本プレゼント事業」を実施します。



【赤ちゃんパック絵本】

赤ちゃんにおすすめの絵本を5冊パックにして貸し出しを行っています。

コラム

人気の絵本は？（平成27年度読書アンケート調査結果より）

アンケートの中で、「お子さんが好きな（お気に入り）の本（絵本）は何ですか？」とたずねたところ、たくさんの回答がありました。そのなかでも特に多く挙げられたタイトルの主なものは、『いないいないばあ』、『じゃあじゃあびりびり』、『はらぺこあおむし』、『3匹のこぶた』、『だるまさんが』シリーズ、『アンパンマン』シリーズ、『ぐりとぐら』シリーズ、『ノンタン』シリーズ、『100かいだてのいえ』シリーズ、などでした。

特に『アンパンマン』と『はらぺこあおむし』は全年齢で挙げられていて、人気の高さがうかがえました。

② 地域における読書活動の推進

市内の各施設において、おはなし会等のイベントを開催します。市立図書館では、レファレンス（調べものの相談）や読書相談、出前講座を通じて、子どもたちが本に親しむ機会を作ります。

【取り組み内容】

- ・ 地域での絵本や物語に触れる機会の充実のため、市立図書館をはじめ、公民館、アリオス、子育てサポートセンター等、様々な場所や機会をとらえたおはなし会を実施します。
 - ・ 市立図書館では、児童図書に関するレファレンスサービスや読書相談、市役所出前講座「この本よんだ？」（幼児から中学生を対象とした児童図書の紹介や、図書館の仕組み等のお話）の実施により、地域における読書活動を支援します。
- ◎ 市立図書館では、子ども司書育成事業（※1）を実施し、読書の素晴らしさを伝えるリーダーを育てます。

③ 学校等における読書活動の推進

保育所・幼稚園、小・中学校において、子どもたちが本やおはなしの世界に触れる機会を積極的に作ることで、読書習慣の定着を目指します。

市立図書館では、学校等での授業や読書で使用する図書の貸出しにより、読書活動を支援します。

【取り組み内容】

- ・ 小・中学校において、全校一斉の読書の実施や、学校司書や図書ボランティアによる読み聞かせやブックトーク（※2）の実施、各学校毎の目標読書量の設定等、様々な取り組みにより読書活動の充実を図ります。
 - ・ 保育所・幼稚園において、絵本の読み聞かせや紙芝居、観劇会等の実施、及び市立図書館からの「光絵本セット」（※3）貸出しを利用し、絵本や物語に親しむ活動の充実を図ります。
- ◎ 学校図書館の資料のほか、市立図書館からのテーマ別貸出し等を利用し、学校図書館を活用した学習活動の充実を図ります。

- ※1 子ども司書 本が好きで読書に興味・関心が高い子どもたちが、司書についてのノウハウを習得し、友達や家族に読書の素晴らしさや大切さを伝えるリーダーとなることを目指す。
- ※2 ブックトーク あるテーマにそって、何冊かのさまざまなジャンルの本を順序だてて紹介すること。
- ※3 光絵本セット 保育所・幼稚園支援のための絵本セット。総合図書館で貸出しを実施している。平成22年度緊急総合経済対策「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して整備したもの。

④ 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

障がいのある子どもや、母国語が日本語でない子どもの読書活動の支援のため、点字図書や外国語の絵本の整備を進めるなど、必要な支援を行います。

【取組み内容】

- ・ 障がいの有無に関わらず読書を楽しむために、子育てサポートセンターにおいては、利用する子どもへ、絵本を通して親子がふれあい楽しめる場を提供し、市立図書館においては、点字図書・大活字本（※4）を整備します。
 - ・ 母国語が日本語以外の子どものために、市立図書館において、外国語の絵本の充実を図ります。
- ◎ 保育所・幼稚園における統合保育や学校における支援学級・通級による指導（※5）を通じた、誰もが絵本を楽しめる環境を整備します。

出前講座「この本よんだ？～楽しい読書」のでのエプロンシアターの様子



小学校での図書ボランティアによる読み聞かせの様子

※4 大活字本

弱視者（低視力者、高齢者など）にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した本。

※5 通級による指導

小学校、中学校において、各教科等の授業は通常の学級で受けつつ、障がいの改善・克服に必要な特別の指導を「通級指導教室」といった特別の指導の場で受ける授業の形態。

① 市立図書館の整備

蔵書の整備や貸出方法の工夫、本に関する情報発信等、図書館サービスを充実することにより、子どもたちが本に興味を持ち、本を手にする機会を作ります。

【取組み内容】

- ・ 乳幼児向け資料からヤングアダルト向け資料まで、各発達段階に応じた図書や紙芝居の幅広い収集、移動図書館車の図書の整備等、図書等の整備及び貸出しの促進を図ります。
 - ・ 図書館職員が毎年おすすめの本を選んで紹介する冊子「この本よんだ？」の発行や、児童パスファインダー（※6）の作成等により、図書館サービスの充実を図ります。
また、ホームページによる情報発信を行います。
 - ・ 幼稚園、保育所、小・中学校への支援として、「この本よんだ？」に選んだ本5年分を対象別にセットとした団体用パックや、テーマ別調べ学習支援パックの貸出しを行います。
 - ・ 子ども読書を支援する団体（読み聞かせサークルや学校等を含む）への支援として、パネルシアター（※7）やエプロンシアター（※8）の貸出しを行います。
 - ・ 児童サービス担当職員の養成のため、専門的な研修機会の充実を図ります。
- ◎ 新聞記事や事典等データベース講習会を実施し、市立図書館にあるデータベースの活用を促進します。
- ◎ Facebook 等 SNS を活用した児童書等に関する情報発信を行います。

※6 パスファインダー あるテーマについて調べるために、手順や役立つ資料を紹介したもの。

※7 パネルシアター 付着力のよい布を張ったパネルボードの上に、特殊な布や和紙で作った絵人形を貼ったり、はがしたり、動かしたりしながらストーリーを展開させる人形劇のこと。

※8 エプロンシアター エプロンを舞台に見立てて、ポケットから人形を出したり、貼りつけたりしながら演じる人形劇のこと。

② 学校図書館等の整備・充実

蔵書の整備や展示の工夫、学校司書の配置等により、子どもが本を身近に感じることでできる環境を作ります。

学校司書や教職員に対して研修を実施することにより、さらなる読書環境の充実を図ります。

【取組み内容】

- 学校図書館の充実のため、蔵書の整備や読書コーナー（※9）の充実を図るとともに、学校図書館運営について各学校で策定している「図書館教育全体計画」（※10）に基づく読書環境の整備を推進します。
 - 保育所・幼稚園の読書環境の充実のため、蔵書や読書環境の整備、職員に対する研修を実施します。
- ◎ 学校司書の資質・能力の向上等に関する研修を充実するとともに、学校司書の人員拡充に努めます。



小学校の学校図書館の様子

平成 27 年 11 月 13 日に開催された「未来をひらく学校図書館」での、司書教諭と図書委員の児童による事例発表の様子



※9 読書コーナー

廊下、空き教室、または教室内を利用した、自由に本を取れるコーナー。

※10 図書館教育全体計画

学校図書館教育のねらいや、学年ごとの利用目標などを明らかにするため、各学校で年度ごとに策定する計画。

③ 連携・協力体制の構築

学校図書館ボランティアや読み聞かせボランティア等との協働により、子どもが本に触れる機会の充実を図ります。

また、ボランティア育成講座の開催や団体貸出等、ボランティアへの支援に努め、協力体制の構築を図ります。

【取組み内容】

- ・ 中学校・高校と市立図書館が連携し、中学生・高校生を対象とした職場体験学習を実施します。
 - ・ 読み聞かせボランティア育成講座や子ども読書にかかる新規ボランティア育成講座の開催、ボランティア団体と市民とのマッチングの実施等により、ボランティアとの連携・協力を進めます。
 - ・ 他の団体や施設と連携した事業の開催等、相互に協力する体制を作ります。
- ◎ 保育所、幼稚園、小・中学校と市立図書館が連携し、図書館見学を実施します。
- ◎ 市民による布の絵本やさわる絵本等の絵本作りを推進します。

コラム

いわき市の図書館のあゆみ

いわき市の図書館は、昭和23年8月に平市公民館図書部が発足したことに始まります。その後、昭和24年から昭和27年の間に、内郷町立図書館、四倉公民館図書室、湯本町立公民館図書室、小名浜公民館図書室が設置されました。

昭和41年10月には、5市4町5村が合併し、「いわき市」が誕生します。それに伴い、各図書館は「いわき市立」の図書館へ名称変更しました。

昭和47年4月には勿来図書館が設置され、現在の市内6図書館の体制が整いました。

いわき市立平図書館は、昭和50年5月のいわき市文化センターオープンに伴い、場所を私立平陽女学校跡地(平字搔槌小路2番地)から文化センターの4・5階に移転し、中央図書館に名称変更しました。

平成19年10月には、中央図書館をいわき駅前再開発ビル「ラトブ」の4・5階に移転、名称をいわき総合図書館に変更し、現在に至っています。

いわき市立図書館全体で、1日約4,000冊の貸出があり(平成27年現在)、休日には多くの市民が図書館を利用しています。調べもののお手伝いをする「レファレンスサービス」や企画展示、地域資料の収集・保存、子ども向けのおはなし会など、情報発信の拠点施設として幅広いサービスを提供しています。

① 子どもの読書活動に関する情報の収集と提供

子どもの読書に係る様々な情報を収集し提供するとともに、特に保護者へ絵本の読み聞かせや読書活動の大切さについて情報を発信します。

【取組み内容】

- ・ 市立図書館において、子ども読書に関する情報等の収集に努めるとともに、児童図書研究書コーナーの充実を図ります。
 - ・ 小・中学校においては図書だよりの発行により、また、保育所・幼稚園においては「保育所だより」「幼稚園だより」等のお便りを活用し、各家庭への情報提供を行います。
 - ・ 妊娠期の親とその家族に向けて、親子健康手帳やプレママ・プレパパクラスの機会を活用し情報提供を行います。
 - ・ 乳幼児の保護者に向けて、乳幼児健診時における「赤ちゃんへのはじめての絵本事業」の機会や赤ちゃん向け絵本コーナーの充実を通じた情報提供を行います。
- ◎ 市立図書館において、高校生・中学生に向けた資料の情報提供を行います。



いわき総合図書館内にある
児童図書研究書コーナーの様子

乳幼児（10ヶ月児）健診の際に行われる、「赤ちゃんへのはじめての絵本事業」での絵本の読み聞かせの様子



② 「子ども読書の日」等を活用した取組みの実施

子ども読書の日等の機会をとらえて、さまざまな取組みを行います。

【取組み内容】

- ・ 小・中学校において、「子ども読書の日」（毎年4月23日）を活用し、全校一斉読書などの取組みを実施します。また、市立図書館においては「赤ちゃんへのおはなし会」の開催や、「この本よんだ？」最新号の配布を行います。
- ・ 小・中学校において、「読書の日」（毎月23日）を活用した様々な取組みを実施します。

- ◎ 小・中学校において、「読書週間」（毎年10月27日～11月9日）を活用した様々な取組みを実施します。



市立図書館で子ども読書の日
に開催する「赤ちゃんへのおは
なし会」の様子

コラム

新しい読書について(ラノベと電子書籍)

書店に行くと、必ずといっていいほど一角にラノベ(ライトノベル)コーナーが設けられています。アニメキャラクターのようなイラストの表紙が特徴的なラノベは、アニメ化やドラマ化される作品も多く、ヤングアダルト世代にとって身近に感じられるジャンルであるといえます。内容的にも読みごたえのある作品もあり、2014年にハリウッドで映画化された「All You Need Is Kill」もラノベに分類されます。1984年頃から刊行が活発化したファンタジー小説などはラノベの前身とされ、今のヤングアダルト世代の親の世代も親しんだ経験があるのではないのでしょうか。

また、近年はタブレット端末やスマートフォンの普及に伴い、電子書籍の利用も広まりつつあります。書店や図書館に行かなくても入手できる、持ち運びに便利などのほか、著作権の切れた作品や、作者が掲載を承諾した作品を無料で読むことのできるサイトもあり、店頭では探しにくくなった古い作品に触れやすいという利点もあります。

従来の紙媒体に加え、電子書籍などの新たな媒体により、読書のあり方は多様化しています。子どもがどのような作品を、どのような媒体で手に取るのか、大人も興味を持って見守ることが、今後の子どもの読書活動推進において大切になってくると思われます。

第5章 第三期計画の推進について

(1) 計画の推進体制

市では、生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るため、学校教育や社会教育の関係者、ボランティア団体・NPO等の代表者、学識経験者や行政機関の職員などから構成される「生涯学習推進本部」（以下「推進本部」という。）を設置しています。このため、計画の進行管理は、推進本部で行うこととし、子どもの読書活動の推進に関する様々な方策について、協議を進めていきます。

また、庁内の職員による「子ども読書活動推進庁内検討委員会」を設置し、取組みを進めていく上での連絡・調整・協議を行うなど、関係部局が相互に連携・協力できる体制を整えるとともに、年度ごとに本計画に位置付けた取組みの進捗状況を把握し評価することで、関係部局が取り組む事業の効果の確認や取組みの充実を図り、さらには市職員一人ひとりの意識高揚に努め、いわき市全体で計画を推進します。





<参考文献・資料>

- 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成 25 年 5 月 文部科学省）
- 第三次福島県子ども読書活動推進計画（平成 27 年 2 月 福島県教育委員会）
- 読み聞かせは心の脳に届くー「ダメ」がわかって、やる気になる子に育てよう
（泰羅雅登 著 くもん出版）
- 各市町村の子ども読書活動推進計画
- 平成 25 年度「読書に関する調査」の結果（平成 26 年 3 月 福島県教育委員会）
- 「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」報告書
（平成 25 年 2 月 独立行政法人 国立青少年教育振興機構）
- 第 10 回 21 世紀出生児縦断調査（平成 23 年 厚生労働省）
- 平成 27 年度 いわき市の図書館
（平成 27 年 6 月 いわき市立いわき総合図書館）